

令和6年度第2回 岩国市子ども・子育て会議 会議録

概要 日 時 令和6年11月25日(月) 15時00分～16時10分

場 所 岩国市役所2階 特別会議室

出席者 中村会長、岡崎副会長、江藤委員、宮田委員、渡邊委員、森脇委員、
中邑委員、川村委員、大野委員、三木委員、升田委員、三浦委員、
木村委員

欠席者 安本委員、

傍聴者 1名

事務局 こども家庭担当部長、こども家庭課長、こども家庭センター長、保育幼稚園課長、学校教育課主幹、生涯学習課長、政策班長、こども相談室長、子育て世代包括支援班長、母子保健班長、認定・給付班長、放課後保育班長

- 議事 1 岩国市こども計画素案について
2 利用定員の変更について
3 その他

- 配布資料
- ・会議次第
 - ・岩国市子ども・子育て会議委員名簿
 - ・配席表
 - ・高校生の意識と生活に関するアンケート調査報告書
 - ・岩国市こども計画素案
 - ・令和6年度入所実績及び利用定員変更案
 - ・資料修正

議事録署名委員 渡邊委員、森脇委員

議事の経過

1 岩国市こども計画素案について

(事務局説明・事前意見及び回答)

○本市の通告受理件数だけを見ると、減少しているように見える。

→「岩国市要保護児童対策地域協議会登録児童件数」の図に差し替え

○いじめの質、どういういじめが起きているのか。

→岩国市のいじめ事案の態様については、「冷やかしかからかい、悪口など」言葉によるいじめが最も多く、全体の約50%を占めている。それに次いで、「軽く叩く、蹴る」続いて「仲間外れ、無視」の順で多くなっている。インターネット上でのいじめは、全体の約10%

程度となっている。ネット上でのトラブルは認知することが難しく、表面化しにくいいため、今後も注視していきたい。

○特定不妊治療支援事業について、令和5年度が1件とはどういうことか。

→特定不妊治療（対外受精、顕微受精、男性不妊治療）の保険適用開始に伴い、県事業が令和4年度をもって廃止され、それに伴い、市の事業についても令和5年度をもって終了した。ご提言により、表に事業終了の記載を追加する。

○男性の育休が増えている中、課題でそのことに触れてはどうか。

→「父親の育児休業が増えてくる中、復職への不安を感じる父親や、父親復職後の育児に不安を感じる母親もあり、今後家庭全体で育児をすることについて伝える必要があります。」課題を追加する。

○大まかでも数値目標を定められないか。

→数値を設定するには根拠がなく、難しいため、現状より向上させることを目標とした。

○基本施策の各項目と連動するような目標があるとよい。

→目標設定については難しいものもあり、例えば、潜在的に支援を必要とする家庭をつなげたことによる増加なのか、または不安を抱える家庭そのものの増加なのか判断できないものもある。したがって、基本目標ごとに設定できるものを掲げている。わかりにくいということから、表の事業名の並びを取組の並びに合わせて変更した。

○西岩国の図書館はいつできるのか。

→現在建設中の中央公民館について、令和7年度末（令和8年3月）に完成予定。完成後、図書館事務所移転のほか、オープンの準備期間が必要になるが、令和8年度のできるだけ早い時期のオープンを目指して進める。

○わかりにくい用語については、巻末に用語解説のページを設ける予定。

○令和6年から令和11年を比較すると、0歳児は9人しか減らないのに、0歳児から2歳児までを合計すると200人減るのはどういうことか。

→0歳児の推計は、女性人口に対する出生数の率（出生率（出生数/女性人口（15～49歳））から推計したが、令和5年の出生数が大きく減少したため、過去3年の平均を選んだ。そのため、出生数は令和5年に比べるとやや増加し、その後、女性の人口の減少に合わせて徐々に減少する推計とした。

人口推計は、住民基本台帳の0歳が翌年の1歳になる変化率と国の生残率によって算出している。岩国市の住民基本台帳人口では、出生数が大きく減少したため、0歳人口は大きく減少している。その0歳が翌年1歳になり、翌々年2歳になりということで、0-2歳の人口は減少する。

そのため、0歳は大きく減らないが、1・2歳は前年までの0歳の大きな減少を受けるため、0-2歳合計では減少する。

○家庭累計別に分けたことが数字にどのように反映されているのか。

→国の指針に基づき、量の見込みを算出するために用いている。分けずに児童数のみで推計すると、いずれの事業の見込み量も児童数の減少に合わせて大きく減少する。家庭類型別とすると、児童全体に占める「保育の必要がある児童」の割合は上昇し、「保育の必要性がない児童」の割合は低下していくことが予測されるため、2・3号認定等の割合は上昇し、児童数が減少しても、やや上昇、あるいは横ばいかやや減少となり、1号認定や一時預かり等の割合は低下し、児童数の減少よりもさらに減少するという見込みとなる。

○計画の推進体制を見やすくするための図を。

→資料修正で追加

(会長) ご意見はありますか。

(委員) 16 ページの上段にいじめの認知件数の推移があります。いじめの定義が 15 年前ぐらいに見直しがあつて、以前の定義というのは、なんらか被害者加害者が存在して、継続的に被害者が被害を受けているというような現状をもっていじめという捉えをするとの定義だったのが、何らか被害を受けたというお子さんが嫌な思いをした、という場面はもういじめであるという捉えに変わっています。数は確かに微増していますが、県教委あるいは国の方からも指導がある内容としては、集団生活の中では、嫌だなと思う場面は絶対にあると、ない方がおかしいという発想から、もっと積極的に認知すべきという考え方もあつて、そこも学校によって現場によって、捉え方が違うので一律に言えないが、その積極的な認知によって、しっかりと解消していこうという方向に動いていますので、この認知件数が増えたをもっていわゆる陰湿ないじめが増えているとか、すごいいじめが増えているといった捉えは、そういった考え方もあるということを含んで、数値を見ていただきたいと思います。そして、いじめ認知後に 3 ヶ月後にまた、継続調査をして、本人がそういうことはもうないということが確定できたらいじめの解消と。学校としてはこの解消率の方を大事にしたいという考え方で今対応していることを補足説明になる形ですが、情報提供させていただきたいと思います。

それから、不登校児童生徒数の推移の方は、見ての通りで、学校現場あるいは行政関係も危機的な状況として捉えています。2 年前 3 年前は、ざっくりとですが、1、2%のお子さんが不登校傾向にあられると会議等では説明ができていたのが、今、2、3%と表現をしています。まさにこのグラフの通りであると。要因として、簡単に言えないのがこの不登校の問題であると捉えていて、対人関係の部分もあるし、対人というのは、対こども、対教師もあると思います。それから学力不振ということで、学校が楽しくないと感じられる場面もあるし。本当に個々によって原因が異なりますので、学校としてはその子に応じた対応をしていくし、不安要素は解消して登校を促すのですが、なかなか功を奏しないというのが現状です。当然福祉関係者の方や、関係者以外の方も力を借りながら対応を練っているのですが、なかなか劇的な改善には至っていないのが現状です。この増えた背景には、コロナ禍を境に学校へ行かないことも選択肢の一つになってしまったという部分があるかと思います。無理して行かなくていいという反応をされる保護者の方もいらっしゃるのは事実ですし、そういった考えも一般化しているかなという中で、行政機関の方から話が来ているのは、やはりその居場所づくりということで、福祉施設の関係者の方も、学校以外の、子どもたちが自由に過ごせる時間、場所を作ってくださいとか、学校においても、そういうスペースを設けるとか、自宅にいて学習を保障して、通信で勉強したことも出席とみなすとか。学校に来れないお子さんに対する対策対応もいろいろ検討しながら模索しているというのが現状です。

(委員) 全てが必要なことばかりだと思います。まず虐待に関しては、こどもについては、親と話すことによって、いわゆる児童養護施設とかそういうおうちの体系で基本的な生活

習慣をつくると、荒れるということもなく、ある程度解決はできていくと思います。それに伴う受け皿となる母親、父親若しくは家庭という部分の養育能力があまりにも脆弱になってきている。精神的疾患をお持ちのお母さん方お父さん方の対応に大きく苦慮する。医療との連携もいるし、いろいろなことを連携しながら、市の方もいろいろなところとマッチングしながら、とにかく重層的な支援が今少しずつできてきている実感を民間としても思っていました。何をしたらいいのかというよりも、みんなに関心を持ってもらって虐待に当たる職員だけではなく、一般全てに認知度をもっと広げていくことが大事だろうと思います。得策はないです。殴られているとかそういうところを一番難しいと思われるかもしれないけれど、私達が一番難しいのは、育てられていないお子さんのネグレクト。1回もきちんとした3食をもらってない、綺麗な環境にない、そういうこどもたちをイチから育て直しするのは、意味がわからない子たちを育てる。親もそういう親も多いので。綺麗な服のがいいよね、とか、おなかいっぱいおいしいものを食べようね、というの、意味もわからないと困ってしまう。その育て直しという部分は、保護者と一緒にやっているの、本当に苦慮している。もっと力をつけないといけないし、皆さんの力も必要なので、またお願いできたらと思います。

あと、不登校を連携を取りながら、少しずつ進めていっております。教育の方、学校関係の方と福祉の関係の方で、見方、考え方、自立の仕方が違うところがあるので、もう少し含めていかないと。学校に行くことが目的であるのかないのかと。そこをどこかでもっていく必要はあるのかと。居場所づくりに関しては、場所よりも人になっています。あそこにあのおじさんがいるから、顔を見てほっとして帰っていかうとか、ちょっとエネルギーが切れたら来て、そのおじさん、お姉さんと話をするということで。人、もの、場所、というところが、場所ではなくて、そういうふうに広がってきているのはいいことだと思いますので、何かありましたらまた協力していきたいと思っています。

(委員) 私たちは、岩国市で156名で活動しております。主な活動としては、家庭訪問、子育て輪づくり活動、市が行う母子保健事業の協力、それから研修参加をしております。私たちが訪問するときにいつも思っているのは、お母さんに指導する立場ではないので、お母さんにいつでも、寄り添える状態での訪問を心がけております。

4ヶ月未満と、4ヶ月から2歳までに分けて行っております。4ヶ月未満の訪問は、必ず4ヶ月までに一度お会いできるように努力しております。4ヶ月から2歳は、基本的には、3ヶ月に一度の訪問でいいのですが、皆さん熱心なのでほとんど毎月訪問させていただいております。訪問時で困るのは、何度行ってもお会いできないということです。不在票は書いておきますが、なかなかお会いできないこともあります。いらっしゃるとわかるような感じですが、出てきていただけない場合もあります。無理はできないと思いますが。いらっしゃるのだったら、会ってほしいと思うことは多いです。コロナで規制があったときに不安に思っていたら、会ってほしいと思います。だから、玄関から入らない。マスクして、消毒して、と、お母さんとコロナと一緒に寄り添っていけるように、訪問は休みませんでした。

困ったことはあるかとかお聞きしても、今のお母さんはスマホとか、データはたくさん持っていたら、誰かそこで同調して、うん、そうだね、というのを期待していたら、いいみたいです。一方的にもらうデータなので、それを信じていいのかな、と、私

たちに同調を求められるのではないかと思います。

今頃は、夜泣きの相談があまりありません。昔は予防接種や離乳食の相談もあったのですが、保健センターもしっかり離乳食教室などやってらっしゃるし、お医者さんが予防接種の一覧表を作ってくださいるので、そういう質問はあまりありません。私達、困ったとき答えられないときは、困ったときの保健センター、となっていますので、保健師さんの回答が聞けると思います。

お父さんの育休のことですが、この中のパーセンテージでは少なかったのですが、私が訪問してるところは何人かお父さんが育休をとっていらっしゃいました。すごいと思ったのが、まだ育休の取り方が新しくなったときに、そのお父さんは、会社と直談判して取れるようにされました。育休を取られているのは、だいたい大手の会社か公務員の方でした。それで、このデータから見ると少ないなと思ったのですが、関心度は高いです。子育ての集いや幼児学級に行きましても、お父さんだけがこどもを連れてきてらっしゃる方もいらっしゃるし、ご夫婦でいらっしゃったり。お父さんの参加が増えてきております。お父さんがこどものお世話をすごくされる方がいらっしゃって、ぼくにお乳があつたら絶対奥さんに負けないと言われました。夜寝るときだけは、お母さんでないといけないみたいです。

最近心配しているのは、産院が減りました。皆さん、光や広島に行かれるので、私達のとときには身近なところに産院がありました。歩いて行けるとか。子供が少なくなって、経営の方も大変かもわかりませんが、安心して出産できるところがあつたらいいと思っております。

（会長）本当に産婦人科がないということで、これは岩国市としても大きな問題ではないかと思います。若者がここでこどもを産んで育ててということを考えると、計画の中に、課題にももちろん入れていただけたらと思います。

（委員）育児休暇等々の問題も今割とでてきたところですが、会社を経営しておりますが、1名ほど3ヶ月ほど育休を取得してもらったという経緯があります。企業から見ると、あまり補助はない。補助はあつたとしても、今問題視しているのが人員の不足、このあたりが解消しない限りはほぼ実現できない制度という非常に強い思いです。公務員、大企業等々、他にカバーができる人材がいるかいらないか、そこでできるかできないか非常に大きく左右されるのではないかと思います。この辺も国の支援、県の支援、市の支援とかというところはあるかもしれませんが、やはり一番大きなところはお金ではなく人だということに注目していただいて、このあたりをどう解決していくかということが非常に大きな問題になっていくのではないかと思います。各幼稚園さんでも、人不足が加速していくというところで、いろいろな面で人が問題になってきているところです。とにかく何か支援をすればいいという話ではなくて、人を派遣ができるかどうか、これが最大の問題なのではないかと思います。岩国市もどんどん人口が減少していくといった状況の中で、その点を一番の重点にして考えていくと問題解決に繋がりやすいと感じているところです。

（委員）岩国市も一生懸命取り組まれて、ある程度整理されているのではないかと思います。各園の要望とこどもたちの数を検討して、量の見込みとこれからの数が出ていますの

で、比較的安心しています。誰でも通園制度、一時預かり事業にしても何か急なときに幼稚園、保育園、認定こども園に預けたい方がいらっしゃるのですが、さきほどから人員不足というのが出ていますが、対応できる先生がいないというのが現状です。岩国短大さんにしっかり学生を確保していただいて今後先生を供給できるシステムを市の方も支援していただけたらと思います。

（会長） この会議を含めて軽微な字句の変更を含めて修正、再検討されると思います。その中で内容については了解いただくということでご承認いただけますか

（一同、同意）

2 利用定員の変更について

（事務局説明）

（会長） 何かご質問はありますか。なければ「その他について」あればお願いします。

（事務局） 資料はないのですが、公立保育園で早いものは平成 20 年からいくつか休園しております。地域的にもこどもさんの数が増えていかないという現状が見込めていますので、みわ保育園、あきなか保育園、みかわ保育園、高須へき地保育園、川越へき地保育園、今休園にしていますが、地元の了解を得ながら休園から廃園への手続きを進めていきたいと思います。具体的なものは地域の方々への説明、同意も必要なことから、現段階では、ここがこうなるということではありませんが、休園の方向で協議を進めていきたいと思います。また具体的に決まりましたら報告していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（委員） 廃校になった小学校の備品を売っているみたいです。小学校にあがったらこういう机を使う、と入学前に示してやりたい。市の備品だからもらえない、もらえないのに売っていると驚いて。就学前のこどもにとっていいものがあれば体験できるようにお譲りいただけたら嬉しい。捨てるくらいなら譲っていただけたらいいかなと。

（会長） それを売って運用の資金に、収入にされるくらい市も大変な部分もおありかもしれませんが、その中でも何かの教材とか、いろいろな教育とか保育とか子供の子育ての中で活用できるようなものがあれば実戦の現場におろすというのもまた良い。今の意見なのかなと思いますので、それは本学養成校にもぜひともいただきたいと思います。何かありましたら、ぜひ今のご意見も言っていただけたらと思います。

（委員） 議案 1 のことで、学校において家庭教育力の向上というのはすごくポイントだと思います。いろいろな力を借りながら推進している中で、表記の問題だけです。ナンバーがあって取り組みと内容と並んでいるのですが、84 番家庭教育力の向上とあって、取り組みの列に向上という表記がひっかかってしまって、目標のようなイメージとして受け止め

られて、言葉を変えるなら家庭教育の支援の充実とか。

学校現場は、家庭教育支援チームといって、心の支援員に類するような形で、学校にも有償ボランティアの地域の方に入ってもらって居場所づくりでの力をずいぶん借りています。せつかく今ある取り組みなので載せられたらいいかなと思いながら。同じような表記でいったら 104 番も、意識の醸成というのが目標的なような受け止めで、取り組みには具体的なイメージがあるので、何か目標的なものよりは表記が統一するといいかという感想です。

（会長） 62 ページ、家庭教育力の支援の充実とかいうような、そういう言い回しですか。それと、67 ページの表現が

（委員） 意識啓発。啓発という言葉が文末にあれば取り組みに繋がっていく気がします。

（会長） 啓発という気持ちの文言と含めてつながりを直していただくというところで。

今回の会議は、事前に委員の皆さんから御指摘また、説明それから修正いろいろいただきました。資料として出来上がることができました。ご協力いただき感謝いたします。

次回もこのような形で思っております。よろしくお願いいたします。